



特集

## 今が絶好のチャンス！ 市町村合併による 新たなまちづくり .....①

まちの話題.....⑤

魅力ある町づくり.....⑪

くらしの情報.....⑬

いきいきほのぼのネットワーク.....⑲





# 今が絶好のチャンス！ 市町村合併による 新たなまちづくり

玉城町は、昭和30年4月10日に田丸町、東外城田村、有田村（湯田、妻ヶ広を除く）が合併してできた町です。その後、翌年9月、下外城田を編入、同32年4月1日に栗野の区域を伊勢市へ境界変更し現在に至っています。

それから約50年の月日が流れ、今、全国各地で市町村合併の議論が盛んに行われています。

今月は、改めてなぜ合併が必要なのか、それに伴って全国各地ではどのような状況にあるのか、また今の玉城町のうごきはどのようになっているのかをお知らせします。

## 合併の必要性

自治能力の向上（地方分権により地方の自立）

住民の声が最も反映しやすい体制にある市町村は、総合行政体の理想像と言えます。その理想の実現のためには、市町村の自治能力の向上が不可欠です。

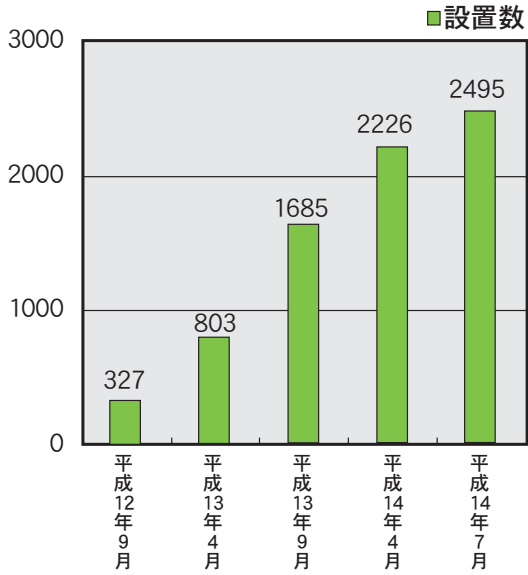
## 生活圏の拡大と構造改革

時代の経過と共に学校、仕事、買い物などで出かける範囲となる生活圏は大きく広がり、公共サービスを受ける範囲はその納税される市町村の枠を越えて広がっています。市町村の規模の拡大の必要性はここにもあります。

## 社会システムの変化への対応（少子高齢化への対応）

住民ニーズや社会全体のシステム変化など、時代の要請に対処できる有効な方法のひとつが市町村合併と言われています。

市町村の行財政基盤を強化



ほとんどの市町村で  
合併を検討しています。



表1 全国の法定・任意合併協議会等の数

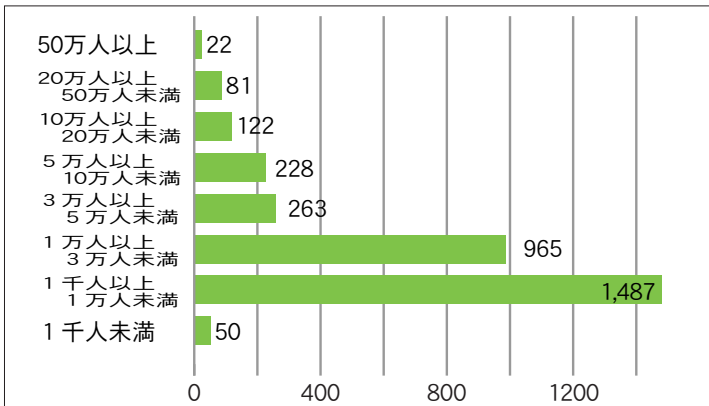


表2 人口段階別に見た市町村数 平成14年4月現在の市町村数を平成13年3月31日現在の住民基本台帳人口により集計



上空から見た田丸城跡周辺

する上においても、市町村合併は、少子高齢化への対応策のひとつの大きな柱となります。

### 厳しい財政状況からの脱却

一般的に人口規模の小さな市町村では今後の財政運営が厳しくなり、行政サービスに支障を来すことが予想され、人口規模の拡大により一人あたりの行政支出（行政コスト）を抑制できる施策であることも、合併による

国からの支援策が受けられることから、もひとつの打開策となります。

### 時限的な問題

現在の市町村合併問題は、財政上の優遇を中心とする特例措置による施策があり、その期限は平成17年3月までとされています。

## 全国各地のつぎ

### 約8割の市町村が合併を検討

平成14年8月7日の総務省の発表によると、法定協議会を設置している市町村数が前回4月調査に比べ5割の大幅増加となり、また約8割の市町村にあたる2495市町村において近隣のまち同士が協議の場に着いています。

その中で最近の特徴としては、現在も合併を前提とした任意合併協議会が増える一方、任意から法定協議会へと移行し、「どのようなまちをつくるのか」「公共料金等をいくらにするのか」「新市の名称」「庁舎の位置」など具体的な調整項目など、3000を超える各種事務事業のすりあわせ作業を行っている自治体が増えて来ています。

(表1・表2参照)



法定協議会

名 称	合 併 協 議 会	設 置 日
員弁地区町合併協議会	北勢町、員弁町、大安町、藤原町	H14.4.1

任意合併協議会

名 称	合 併 協 議 会	設 置 日
伊賀地区市町村合併問題協議会	上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町、名張市	H13.2.13 (名張市はH14.6.4加入)
桑名市・多度町・長島町・木曾岬町・東員町合併協議会	桑名市、多度町、長島町、木曾岬町、東員町	H14.2.4
津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会	津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嬉野町、美杉村	H14.2.13 (嬉野町、美杉村はH14.4.22加入)
志摩地域合併問題協議会	浜島町、大王町、志摩町、阿児町	H14.4.1
松阪地方市町村合併協議会	松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町	H14.4.1 (嬉野町はH14.4.16加入)
伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会	伊勢市、二見町、小俣町、御園村	H14.8.16
一志町・嬉野町・美杉村・三雲町合併推進協議会	一志町、嬉野町、美杉村、三雲町	H14.10.8

表3 県内の合併協議会の様子(平成14年10月1日現在)

三重県下の様子

県下では10月1日現在69市町村のうち、39市町村が互いに協議会をつくり市町村合併の検討をしています。(表3参照)

しかし、この割合は全国各地と比較すると非常に低く、今後早急に合併枠の如何に関わらず、調査研究のテーブルに着くことが急がれています。

また、このように協議会を立ち上げ、合併重点指定地域の指定を受けると次のような支援を受けることができます。

合併協議会等への職員  
の派遣などの人的支援  
調査研究支援  
市町村建設計画策定での  
助言

市町村建設計画に掲げられた県事業の重点実施  
合併市町村の実施事業  
に対する補助金等の交付  
などがあり、県下の39市町村に対してはすでに指定を受けています。

玉城町の様子

本年1月の市町村合併問題等研究会の答申、5月の懇話会の発足、また伊勢市を中心とする合併協議会への参加を見送ったことなどをうけ、7月から8月にかけて、懇話会や地区懇談会を開き町民のみなさんに町の考え方を示し、意見・要望などをお聞きしました。

9月には、福祉・教育関係の各種団体、区長のみなさんにお集まりいただき懇談会を開いたほか、30日には、第4回懇談会を開き、「21世紀の新しいまちづくり」を見据えた合併のあり方を議論しました。

また、同月下旬からは、広く意見をお聞きするため各集落での懇談会も実施しています。

一方、9月9日、この問題に対し住民から、住民投票条例の設置、および住民投票の実施を求める請願書が2件提出され、町議会9月定例会において、継続審査となりました。

【研究会の立ち上げ】

各集落への懇談会と並行し、玉城町は度会町、明和町、多気町、勢和村と研究会を作り、各町村の行財政の現況調査、市町村合併に必要な調査研究、枠組みなどを検討するための研究会設置に関し、10月9日、町議会の市町村合併特別委員会に諮って協議した結果、賛成多数で承認され、同月21日立ち上げられました。



9月18日開かれた各種団体への説明会(保健福祉会館)

## 時限的な問題と 国の財政支援

全段で説明しましたが、財政上の特例支援措置による施策が受けられる期限は、平成17年3月までとされています。その内容を紹介します。

### 普通交付税の算定特例

市町村が合併をした場合、諸経費が節約可能となり、また職員や各種委員などの数も少なくなることから、交付税が減額されることが予想されます。このことから、国は合併後10年間、それぞれの市町村が合併しなかった場合と同じように算定されていた額を保障し、さらにその後の5年間も、この額を基礎として段階的に減らすようにしていきます。

### 1 普通交付税とは

国内の地方公共団体がほぼ同等のサービスを提供するために必要な財源を一定の基準に基づいて国が交付するものです。

### 合併特例債の発行

合併後10年間は、新市町村の建設計画に基づいて行う事業および地域住民の連帯強化のための基金造成のうち、特に必要と認められるものは地方債を借り入れることができます。その元利償還金の一部は普通交付税で措置されます。

### 2 地方債とは

国や金融機関からの長期の借入金です。

### 3 交付税で措置とは

借入金の一部について交付税で国から交付されることをいいます。合併特例債は元利償還金の70%が措置されます。

### 合併市町村補助金

合併後3年の範囲内で、新市町村の建設計画に基づく事業に対して、人口規模に応じ国から交付されます。

### 臨時的経費に対する交付税措置

電算システムの統一など、行政の一本化に係る経費や行政水準の格差を是正するため

の経費に対して、普通交付税で財源措置されます。

### 市町村合併に対する特別交付税措置

合併を機に行われる新しいまちづくり、合併関係市町村間の公共料金格差調整に特別交付税が交付されます。

なお、平成17年3月までに合併しないと財政支援がなくなります。

### 時限に関係なく 合併をしないと

もし合併をしないとどうなるか？地方分権による自立向上が望めないほか、頼りにしていた交付税の削減により町の予算規模が減少し、事業の縮小や見直し、職員の削減、どこを削り、どこを残すかを検討しさらにスリム化する必要が出てきます。さらに、良い・懸念されることの両面からみてみると、

### 良いと思われたいこと

- ・郷土を守り愛着がもてる。
- ・役場の場所や地名が変わらない。
- ・地域の歴史や文化が継承される。

### 懸念されたいと思われたいこと

- ・国の支援がないと財政状況が一段と厳しくなり、事業が予定どおり進まなくなる。
- ・今までどおりの行政サービスが維持できるか不安が残るほか、公共料金等の負担増を考える必要がある。
- ・立ち行かなくなったときは吸収(編入)合併をせざるを得ない。

## お詫び

前号、6ページの「人口動態状況と産業構造状況」のなかで、商店従業者数の単位「円」を「人」に、また同、度会町の「902」を「353」にそれぞれ訂正してお詫びいたします。

# 障害者支援制度 来年4月スタート

## 受付がはじまっています



平成15年4月から、新しい障害者福祉サービスの利用制度が始まります。

障害のある人も、障害のない人もともに生き生きと暮らすことができる社会をめざす「ノーマライゼーション」の考え方に基づいて、障害のある人が地域でその人らしく生活し、社会参加していくことをめざす制度です。

今までは、障害のある人が福祉サービスを利用する場合、町がサービス内容やサービス提供事業者を決めていましたが、新制度では、障害のある本人（利用者）が、サービス内容や利用するサービス提供事業者を選べるようになります。

表1 支援費制度に変わるサービス

	支援費制度になるもの	支援費制度にならないもの
18歳未満の障害児	ホームヘルプサービス ショートステイサービス デイサービス（療育センター利用）	施設利用 重症心身障害児（者）通園事業 補装具給付事業 育成医療 日常生活用具給付事業
知的障害者（18歳以上）	ホームヘルプサービス ショートステイサービス デイサービス グループホーム 通勤寮利用 施設利用（通所・入所）	福祉ホーム 小規模通所授産施設 心身障害者小規模作業所 福祉工場 日常生活用具給付事業 職親委託
身体障害者（18歳以上）	ホームヘルプサービス ショートステイサービス デイサービス 施設利用（通所・入所）	福祉ホーム 日常生活用具給付事業 補装具給付事業 更正医療 福祉工場 手話通訳

表2

## 手続きの流れ

STEP

1

サービスを受けたい方は、受けたいサービスを町(町生活福祉チーム)に相談し、支援費支給申請書を提出します。

STEP

2

町職員が施設や家などを訪問し、障害の状況やサービスの利用の意向、生活環境などを聞き取り調査します。町は調査結果をもとに支援費の支給と利用者の負担額を決定します。利用者の負担額は、利用者本人と扶養義務者の所得税や収入に応じて決定されます。

STEP

3

サービスの種類・支援費を支給する期間・利用者負担額などを記載した受給者証を、町が交付します。

STEP

4

サービスを受けたい方は、県が指定した事業者の中からサービスを受けたい事業者を選び、サービスの内容を確認した上で、事業者と契約を結びます。この際、受給者証を事業者に提示する必要があります。

STEP

5

利用者は、事業者からサービスの提供を受けます。

STEP

6

利用者は、利用負担額を事業者に支払い、事業者は、提供したサービスについて町に支援費を請求します。

STEP

7

町は審査後に支給額を確定し、事業者に支援費を支払います。

## ●支援費制度とは・・・

今までは、町がサービスの提供事業者を決め、町が措置費をサービス提供事業者に支払うことによって、利用者に福祉サービスが提供されてきました。(これは「措置制度」と言われています)

新制度では、利用者がサー

## ●サービス提供事業者を選んで契約

を結び、利用料をサービス提供事業者に支払います。この利用料のうち、本人や扶養義務者の所得税や収入に応じて定められる負担額を引いた部分を、町が支援費として支給します。これを「支援費制度」といいます。

実際の支援費の受け取り

## ●は、利用者ではなく、サービ

ス提供事業者が行いますので、利用者は、定められた自己負担額だけをサービス提供事業者に支払うだけでいいことになりました。

サービスの提供を受け、支援費を受けるまでの手続きの流れは、左表、表2のとおりです。

## ●支援費制度に変わるサービス

すべての障害者福祉サービスに、支援費制度が導入されるわけではありません。支援費制度に変わるものは、前ページの「表1」に挙げたサービスだけです。

## ●申請が必要です

ホームヘルプサービス、デイサービス、施設サービスなど、支援費に移行するサービスを現在受けている方も、来年4月以降これらのサービスを受けようとする方も、町生活福祉チームに支援費支給申請をしないと、来年4月からサービスを受けることができませんので、必ず早いうちに申請をしてください。

申請の受け付けは10月から始まっています。受け付け後、日程調整を図りながら、町職員が施設やご家庭などに調査に伺います。支援費支給決定・受給者証の交付は、来年1月以降になる予定です。

詳しくは、町生活福祉チーム ☎(58)8203へお問い合わせください。



# まちの話題

## 保育所の活動と遊び

### 町保育所

保育所で行われた楽しい遊びや活動を紹介しします

#### 下外城田保育所

#### 「ジユゴンのお話しに 目をキラキラ」

鳥羽水族館で飼育されているジユゴンと心の優しいカメの友情を描いた美話絵本『ふたりはいつもともたち』を9月3日、鳥羽水族館職員の方に読み聞かせていただきました。子どもたちは目をキラキラさせ、話し終わった後もジユゴンの体重や背の高さ、好きな食べ物などを尋ねたり、写真をみせてもらったりしました。



この出張読み聞かせは、田丸保育所、外城田保育所は11月12日、有田保育所は11月25日に行われます。



#### 外城田保育所

#### 「郵便屋さん届けてね」

年長児は牛乳パックで手漉きのハガキづくりに挑戦し、おじいちゃん、おばあちゃんありがとつ！と気持ちを込めた絵手紙を書いて9月12日、ポストに投函しました。

子どもたちは、牛乳パックを開いて水に浸し、細かくちぎったものを水糊と水と一緒にに入れてミキサーにかける最初の作業からはじめました。乾燥してできあがったはがきには割り箸と墨汁で顔を描き、絵の具で色をつけメッセージも添えて完成させました。

## 運動会、楽しかったよ！

9月末と10月はじめに各町立保育所で運動会が開催されました。あいにくの雨天により順延となった保育所があったものの楽しい運動会となりました。

#### 有田保育所（9月29日）

掛け声と踊りで元気いっぱい、始まった運動会。

年少組は入所当初と比べてずいぶん成長した姿をみせてくれました。

年中組は、普段の遊びをとりいれて普段のとおりので姿で一人ひとりが目をキラキラさせて楽しんでいました。

年長組は、保育所最後の運動会でカッコイイ姿を見せてくれました。



#### 田丸保育所（10月5日）

年長児の手旗と踊りで運動会が始まりました。

2歳児組は、親の手を離れしっかりと入場行進。

年少組は、かけっこも元気いっぱい。

年中組は、はつぴにハチマキ姿で、おじいちゃん、おばあちゃんと玉入れ。

年長組は、普段から楽しんできた遊びを取り入れた体操を披露しました。

でも、やっぱり子どもたちが一番いい顔をしていたのは、最後の保護者の方との踊りでした。





# 「玉城春秋」



みなさんお元気ですか。秋たけなわであります。

9月から各地区に出かけまして市町村合併問題について話し合いをさせていただいております。

いろいろの意見があって、この玉城春秋で要約して申し上げるまでにはいたりませんが、議会とも相談申し上げて5町村合併研究会を設立したところであります。その研究内容については逐次報告申し上げて検討いただき地区説明も申し上げてまいりたいと存じます。どの方法で総意を問うか、議会論議も待って決めてまいりたいと思います。十分な玉城町のための論議が必要であります。

さて、日々の行政であります。合併問題ばかりでお座なりになってはなりません。予算化いただきました児童館の12月供用開始や病院問題は精力的に進めたいと思います。外城田小学校への児童館も15年度建設のためボーリング調査を実施したいと思います。

計画どおり推進する責任を感じるところであります。行政は住民サービスが第一であります。国県ともに財政的に大変な時代でありますだけに、市町村は痛みを感じながらも頑張らなければならない時代であります。町自身の英知の時代であります。金融不況とともに将来の見通し不透明さがみんなの心配につながり一段と混迷した社会情勢にあります。私たちが地元で一番心配しております失業率も上がりであります。安心して働ける地域社会を願ってやみません。

平成14年10月15日

玉城町長  
中瀬 信一



## 楽しくらくらく在宅介護学ぶ

### 第1回介護教室

町社会福祉協議会では9月8日、保健福祉会館集団検診室で、平成14年度第1回介護教室を開き、40人あまりの町民が在宅介護の方法、コツを学びました。

教室では、まず介護ボランティア指導者の大西道子さん(元町)を講師に招き、介護の心がまえ、痴呆の方との接し方について講話を聞き、心話のなかで大西さんは、心

がまえを7つほどあげ、介護は使命感だけではできない、楽しくしないと続かないとしたうえで、「ひとりで悩まないこと。サービス機関をつまぐ利用したり、ネットワークづくりも必要」なことや、「単なる物忘れと痴呆性の物忘れの違い」などが説明され、参加者は真剣にメモを取っていました。

このあと、会場に準備され

た4台のベッドを囲み、社会福祉協議会職員のアドバイスで、車いすとベッド間での乗り移り方や、うまく座らせるコツを学んでいました。

社会福祉協議会では、今回の教室への参加者に、男性6人、若者が3人含まれていることで、最近の介護の傾向が変わってきているとして、今後も教室を続けていきたいと話していました。



# まちの話題

## 岩出・中角地区管路施設工事 第5工区安全祈願祭



農業集落排水事業岩出・中角地区管路施設工事第5工区の工事安全祈願祭が9月18日、中角地区で町関係者らが出席して行われました。

この日の起式には、町長はじめ、町議会、工事関係者

らが参加して行われ、神主による地鎮祭、中瀬町長の式辞、浅野町議会議長のあいさつが行われ、このあと、全員が玉串を奉てんして、工事の安全を祈願しました。

この工事は、平成13年1月から岩出地区で工事が始まった汚水送水管を布設する工事と、今回は中角地区の工事となり、森・永井・竜川特定建設工事共同企業体が4231万5400円で、平成15年2月末の完成をめざします。



## 玉城中学校校門に門柱建立

今年3月、玉城中学校止門に門柱を建立しました。

これは、旧田丸実業女学校の校門に使われていたもので、昭和23年5月23日、県立学校の統廃合により、同地に城東中学校が創立され、同38年、現在の城郭内に移転するまで校門として使用されてきました。



玉城中学校の正門に移された門柱

実業女学校は、大正9年（1920）4月10日、度会郡立農林学校が田丸町に創立、同11年4月10日、県に移管して県立度会農学校と改称、同12年、現在の城東団地の地に新築し、昭和4年（1929）4月、県立実業女学校と改称されています。



# ふるさとの 歴史

149

## 火伏せ神・愛宕さんと秋葉さん

昔の民家は板屋根や藁<sup>わら</sup>屋根で、田丸板屋町は板屋根の家が並んで町名になり、萱町は江戸時代茅町と書かれ草屋の家が並んでいたの町名になったといわれている。

農家はほとんど藁ぶきで、大正3年(1914)の記録でも田宮寺は瓦葺4戸藁葺17戸、野篠は瓦葺5戸藁葺33戸、天井の高い瓦葺きの家が農家に建てられるようになったのは昭和に入ってからである。

藁葺の家は低く家の中は暗かったが、夏は涼しく冬は暖かであった。家の中で囲炉裏をたき、火種を貯え、菜種油やローソクの裸火をあかりにしたので火事になりやすく、類焼も多かった。そこで火伏せ(ひぶせ)神としてアタゴサンやアキバサンをまつった。

アタゴサンは京都市西北の愛宕山の神社を中心にした信仰で、山城と丹波の国境にあって京都の王城守護の神とされていた。ここに勝利の神として勝軍地蔵がまつられ、奥社と若宮に火伏神カグツチノ神がまつられて鎮火のおふだが出されて火防(ひぶせ)の神として信仰をあつめた。

蚊野永寿寺境内と原光徳寺境内には愛宕大権現をまつる堂があり、岡村の愛宕山にまつられた愛宕社は田丸の藩士の信仰をあつめ、矢野と積良の氏社にも同座していた。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



なわとびに参加した子どもたち

第47回町民体育祭が10月13日、芝生の張り巡らされたお城広場で開かれ、様々な競技が行われました。

午前10時、開会合図の花火が城山に響き渡り、参加者全員がラジオ体操で柔軟運動を行ったあと、保育所園児、小学生、お年寄りなどたくさん

の方が参加して順次競技を行いました。

また、昼休みを利用して行われたアトラクションには、大会ポスターの入選者をはじめ、この夏、全国中学校体育大会に出場した玉城中学校軟式野球部などが、社会体育功労者として表彰されほか、合気道の演武、スポーツ少年団による行進なども行われ、会場を盛り上げました。

## 芝生の上でスポーツの秋を満喫 町民体育祭

## 善意の窓

### 中京コカ・コーラボトリング㈱から缶プレス機寄贈

10月7日、中京コカ・コーラボトリングから高速で選別しながら圧縮する缶プレス機(スマレ-18)を寄贈いただきました。

このプレス機は、通常の缶であれば1時間に2,500個をアルミとスチールに自動選別しながら圧縮します。

なお、町では同機を清掃ボランティアを行っている授産施設末芳園(下田辺)へお送りすることにしました。



### 元町職員が絵本をプレゼント

元玉城町職員まついほみこさんが、絵本「おかあさん」を発売され、各保育所をはじめ、小中学校ほか公共施設にお寄せいただきました。

この絵本は、小さな想いが神様に伝わる感動の実話で、生きる喜びを教えられる心打たれるお話です。



# 魅力ある町づくり

なるほどレポート

平成14年  
第5回玉城町議会定例会



## 平成14年第5回玉城町議会定例会

平成14年第5回玉城町議会定例会は9月10日開会し、平成13年度企業会計決算の認定、平成14年度一般会計・特別会計補正予算案のほか、条例の制定、改正など17議案が上程され原案どおり可決、19日閉会しました。案件は次のとおりです。

また、市町村合併に関して町民から提出された誓願2件は、継続審査となりました。

▼平成13年度玉城町病院事業会計決算の認定について  
▼平成13年度玉城町水道事業会計決算の認定について  
▼平成13年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について  
▼平成13年度玉城町下水道事業会計決算の認定について  
各会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を得たものです。(12ページ「会計別決算」をご覧ください)

▼玉城町児童館の設置及び管理に関する条例の制定について  
児童の健全育成の拠点となる児童館が、今年12月完成するため条例の制定を行ったものです。

児童館の名称は「玉城町立さくら児童館」、場所は「佐田1247番地」(田丸小学校校庭)としました。また利用にあたって子ども会等の団体を利用する場合は1時間当たり3000円の利用料が必要になるほか、18歳以下の児童が利用する場合には無料となります。

(児童館の概要は、5月号および9月号をご覧ください)

▼玉城町国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の廃止について

平成14年5月1日から国民年金保険料の収納事務が国へ移管され、印紙購入基金が不要となったため、本条例を廃止したものです。

▼玉城町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について  
老人保健法の一部が改正されたことに伴い、老人医療費助成対象者の範囲が変わったことから、条例の一部を改正したものです。

▼玉城町国民健康保険条例の一部改正について  
保険加入者の一部負担や保険料の算定方法等の見直しが入り込まれた国民健康保険法が改正されたことにより、町国民健康保険条例の一部を改正したものです。

▼平成14年度玉城町一般会計補正予算(第2号)  
今回の補正予算はIT関連と機構改革に伴う人件費の調整が主なもので、補正予算総額7177万5000円を追加し、歳入歳出予算総額を45億5179万7000円としました。

▼総務費…地域情報化推進費で、地域イントラネット工事請負費など2893万3000円の増額、戸籍住民基本台帳費で戸籍コンピュータ化業務委託料など2162万7000円の増額。

▼衛生費…予防費において肝炎ウイルス検診委託料など予防医療に計上。

▼教育費…外城田小学校運動場改修工事、先の中学校野球部の全国大会出場に伴う生徒補助金、田丸城址測量業務委託料など必要な費用の増額。



		病院事業会計	水道事業会計	介護老人保健施設事業会計	下水道事業会計
収益的収支	収入	628,682,295	287,829,546	251,743,299	
	支出	490,665,349	191,350,769	250,803,489	
資本的収支	収入	7,231,000	74,646,391	997,500	1,137,442,788
	支出	7,229,516	238,620,498	9,328,587	1,288,989,293

▼公債費：地方債利子償還金620万9000円の減額

▼平成14年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

主に8月1日付けの人事異動に伴い人件費の調整を行ったもので、歳入歳出予算総額にそれぞれ161万3000円を増額し、予算総額9億4550万6000円となりました。

▼平成14年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

今回の補正予算の主なものは、医業費用において職員の変動等に伴う給与費の調整や、レントゲンCTの管球の購入費用等を計上するなど、年間予算の調整を行ったもので、資本的収支の収入において500万円を追加し、総額3735万7000円に、また支出において567万円を追加し、総額3915万円となりました。

▼平成14年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)

機構改革に伴う人件費の組替えと量水器取替え委託料などの増額が主なもので、収益的支出において、822万7000円を追加し、総額2億1942万3000円となりました。

▼平成14年度玉城町老人保健特別会計補正予算(第2号)

老人保健法の一部改正に伴い、医療受給者証の更新および改正後の医療制度の広報周知に必要な事務費の増額をしたもので、歳入歳出予算総額にそれぞれ28万5000円を追加し、総額9億6961万6000円となりました。

▼平成14年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う給与費の調整を行ったもので、収益的収支において、収入支出とも83万9000円を減額し、

総額2億6759万1000円となりました。

▼平成14年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第1号)

機構改革に伴う人件費の調整によるものが主なもので、歳入歳出それぞれに1087万2000円を追加し、総額7637万2000円となりました。

▼平成14年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)

機構改革に伴う人件費の組替えと、補助事業内示に合わせた管渠事業費の増額が主なもので、資本的収支で収入支出それぞれに1億3350万9000円を追加し、予算総額を6億6911万4000円となりました。

▼平成14年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

機構改革に伴う人件費の組替えと、事業費の減額などで、歳入歳出それぞれに2275万1000円を減額し、総額1億823万8000円となりました。

【市町村合併に関する請願】

9月9日、町民から「市町村合併に対し住民投票条例設置と住民投票を求める請願書」「市町村合併に対する住民投票条例を設置し住民投票を求める請願書」2件が提出されました。

この請願に対して19日、本会議で追加議案として上程され、両請願の紹介議員から、「行政・住民が一体となって考え、互いに英知、意見を出し合い住民総意のもとに投票の実現をお願いしたい」とする請願理由が説明された後、総務財政委員会に付託されました。

同委員会では審議後、吉田利雄委員長から継続審査の報告があり、これを受け本会議で採決され17人中14人の賛成多数で継続審査となりました。

## 14年度みえ県民文化祭参加事業 <演劇駅伝Ⅲ> 地域の演劇がまとめて楽しめる!!

玉城町では、演劇愛好会が毎年公演を重ね、演劇が根付いています。近隣の市町村でも演劇による地域づくりが盛んで、地域の劇団が集まって、平成11年度から<演劇駅伝>を開催しています。このイベントは、県民文化祭の1事業で、今年度は第3回、4つの市町村を会場に、12劇団が公演します。玉城町でも、今回初めて開催されることになりました。11月30日の演劇愛好会の自主公演も、演劇駅伝の1公演として参加しています。演劇で楽しいひとときをお過ごしください。



### 玉城町での公演

11月30日(土)

玉城町保健福祉会館  
(開場13:00 / 開演14:00)  
たまき演劇愛好会(玉城町)  
天神さまの細道じゃ  
ふるさとに持ち上がったレジャーランド計画、その時、若者たちは...

入場料 500円  
(小学生以下は無料)

12月8日(日) 玉城町保健福祉会館(開場12:30 / 開演13:00)

ダイコン一座(松阪市)  
スター号で行こう! 車椅子と心の旅  
車椅子の青年が家族や友だちに支えられ、心の壁を乗り越えて...。障害者とその家族、ボランティアが演じます。

入場無料ですが整理券が必要です。中央公民館・村山龍平記念館で取り扱っています。

劇団白つばき(多気町)  
多気町五桂池物語「くちなしの花」  
320年前、五桂池を作るため、ふるさとを立ち退かねばならなかった村人たち。いくつかの家族が、玉城町富岡へ...

ホームページ 演劇駅伝 <http://www.ma.mctv.ne.jp/~sakato/>  
問い合わせ先: 谷村 朗 ☎0598 - 38 - 2352  
主 催: 演劇駅伝実行委員会

### 玉城町以外での公演は...

【多気公演】11月24日(日)

多気町民文化会館  
(開場12:30 / 開演13:00)  
宮川村演劇倶楽部(宮川村)  
御存知宮川村邑芝居

時は江戸時代、宮川の山里に生きるおかみさんたちを描く3つの物語。

劇団ミュージカル・キッズ(多気町)  
群読「伊勢物語」

「昔男ありけり...」で知られる伊勢物語にキッズの子どもたちが群読で挑戦。

劇団「ほてい 葵」(勢和村)

五箇篠山城物語 馬上の姫

時は戦国時代、不利な戦で苦境に立つ北畠具親を助ける妻の物語。

【大台公演】12月22日(日)

グリーンプラザおおい  
(開場12:30 / 開演13:00)  
カプセルシアター  
「パンの耳」(御園村)

楽園

ひとりりで訪れた沖縄、OL綾子は心が癒されていく自分を感じる。

たまき演劇愛好会  
キッズチーム(玉城町)

空気のなくなる日

地球上から5分間だけ空気がなくなる!? その時、こども達は...大人達は...

劇団ミュージカル・キッズ(多気町)  
ジュリエット 第1幕

シェイクスピアの名作「ロミオとジュリエット」をこどもミュージカルで。

【松阪公演】12月23日(祝)

松阪コミュニティ文化センター  
(開場12:30 / 開演13:00)  
明野高校演劇部(小俣町)  
バンク・パン・レッスン

ある日、銀行に強盗が...しかし、そこに起こったのは、ドタバタギャグコメディ。

中部中学校演劇部(松阪市)

朗読劇「ワニとハブとひょうたん池で」

ある日、突然クラス全員が敵に...あまりにも重い現代っ子たちの世界。

いちばん星の会(松阪市)

おーい!!

厳しい状況の中で自分を見失って行く企業戦士たち、その中で下田が得たものは...

三重高校演劇部(松阪市)

今回も「人々に感動してもらえる演劇」をお届けします。



# 11

# くらしの 情報

[ 町内版① ]

## ケーブルテレビ「たまきチャンネル」 11月のタイムスケジュール

町総務チーム ☎(58)8200

5:00	文字放送
6:00	ビデオレポート
7:00	
8:00	特別番組
9:00	文字放送
10:00	特別番組
11:00	ビデオレポート
12:00	
13:00	文字放送
14:00	特別番組
15:00	ビデオレポート
16:00	
17:00	文字放送
18:00	特別番組
19:00	ビデオレポート
20:00	
21:00	文字放送
22:00	特別番組
23:00	ビデオレポート
0:00	

毎月10日・25日

ビデオレポート更新

毎月1日・15日

特別番組更新

\* 番組内容は予告なく変更する場合があります。  
詳しくは、文字放送においてお知らせします。

## 平成15年町成人式開催予定

町教育チーム ☎(58)8212

来年1月13日(祝)に成人式を開催いたします。対象の方にはハガキによりご案内いたしますが、住民票を玉城町におかれていない方は、準備の関係上12月10日(火)までに、町教育委員会教育チームへお知らせください。

また、玉城中学校を卒業されていない方で、玉城町で成人式に参加されたい方もお申し込みください。

**日時** 平成14年1月13日(祝)

**式典** 午前10時から(受付9時30分から)

**場所** 玉城町中央公民館 多目的ホール

詳しくは町教育委員会教育チームへお問い合わせください。

## 基本健康診査は早めに受けましょう

保健福祉会館 保健師 ☎(58)8000

9月2日から始まっている基本健康診査を受けましたか? 11月30日(土)までですので、まだ受けていない方は早めに受けてください。

健診で、受けた結果を見て、自分で健康をつくるのが大切です。

健康寿命をのばし、いつまでもいきいきとした毎日をつくっていきましょう。

詳しい内容は広報9月号の挟み込みチラシをご覧ください。

詳しくは、保健福祉会館 保健師へお問い合わせください。

## 町立保育所からの 園庭開放のお知らせ

**日程** 11月20日 第3水曜日 午前中

**場所** 各町立保育所

詳しくは、それぞれの保育所へお願いします。

## 「玉城おはなしキャラバン」11月の予定

【11月6日】田丸地区 城東団地公民館  
 【11月13日】外城田地区 玉城苑公民館  
 【11月20日】下外城田地区 中角公民館  
 【11月27日】有田地区 世古公民館  
 時間はいずれも午後4時から4時30分  
 詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん  
 ☎(58)4600へお尋ねください。

## EVENT GUIDE

## 「大賞」賞金100万円 第54回県展作品募集

三重県文化会館 事業推進グループ  
 ☎059(233)1112

三重県および、県教育委員会などでは、第54回県展作品を募集します。

### 会期・会場

平成15年1月11日～26日

会館時間 午前9時30分～午後5時

三重県文化会館（県総合文化センター）ギャラリー

### 出品できる人

15歳以上の県内在住・在勤・在学・出身の方

### 出品できる作品

未発表のもの、各部門1点

第1部「日本画」 第2部「洋画」

第3部「彫塑・立体造形」

第4部「工芸」 第5部「写真」

第6部「書」

出展方法など、詳しくは三重県文化会館 事業推進グループへお問い合わせください。

## 弁護士によるお年寄りや ご家族の皆様の無料法律相談を開催

町生活福祉チーム ☎(58)8203

11月8日(金)午後2時から4時まで三重県高齢者総合相談センター弁護士による無料法律相談を町保健福祉会館で開催します。高齢者の方やその家族が抱える心配ごと、悩みごとの相談を行いますので、気軽にお越しください。なお、時間の都合上相談を希望される方は、町生活福祉チームまでお申込ください。

弁護士による無料法律相談についての詳しいことは、県高齢者総合相談センター

☎059(228)5000、または町生活福祉チームおよび保健福祉会館まで



## 役場窓口は

# 午後7時まで 行っています

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、  
どうぞお気軽にご利用ください。

## 大仏山公園オータムフェスティバル開催

南勢志摩県民局 伊勢建設部 ☎(27)5223

県営大仏山公園では、次のようにオータムフェスティバルを開催します。

日時 11月16日(土)

午前9時30分～午後3時30分

場所 県営大仏山公園 中央広場

内容 太鼓演奏、武術太極拳の表演、自然学習会など。内容はすべて県民やNPOのみなさんの協働でイベントを実施します。

### 指定給水装置工事事業者の追加

町水道課 ☎(58)8207

平成14年9月30日までに下記工事事業者を新たに指定しましたのでお知らせします。

指定事業者名	住 所	☎
(有)宮柴水工	志摩郡浜島町大字塩屋487	0599(53)2212

## 税務だより

伊勢税務署 ☎(28)6422・(28)3194

### 平成14年分 年末調整等説明会および 所得税の青色決算等説明会の開催

伊勢税務署では次の日程で説明会を開催します。

日程 11月19日(火)

午前10時～正午 所得税の青色決算等説明会

午後2時～4時 年末調整等説明会

場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)

詳しくは、伊勢税務署 源泉所得担当 ☎(28)6422、または個人指導担当 ☎(28)3194へお問い合わせください。

なお、当日都合の悪い方は、11月18日(同時間)阿児アリーナ(ベイホール)でもご出席いただけます。



[ 町内版② I 広域版① ]

## 第8回みえ県民文化祭 「大正琴フェスティバルinたまき」

町教育チーム ☎(58)8212

県内の大正琴演奏者が玉城町に集い、大正琴音楽の素晴らしさを知っていただくため、歌謡曲、民謡、童謡、映画音楽、クラシックなど様々なジャンルの演奏を披露いたします。

また、地元ゲストとして「玉丸城太鼓保存会」の子どもたちの演奏も披露されます。多数のご来場をお待ちしています。

日時 12月1日(日)  
10:00 開場 10:30 開演

場所 中央公民館 多目的ホール

入場 無料(入場整理券は教育委員会・中央公民館に用意しています。)

詳しくは、町教育チームへお問い合わせください。

## 農薬は正しく使用してください

県農畜産物供給チーム ☎059(224)2543  
町産業建設チーム ☎(58)8205

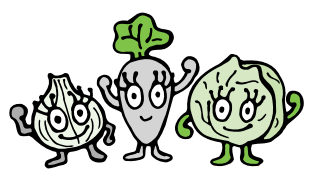
県内で無登録農薬が販売・使用されていたことが確認されました。農薬の使用にあたっては、次の事項についてご留意ください。

無登録農薬は、人畜・農産物に対する安全性等が十分確認されていないこと等から、絶対に使用しないでください。

農薬の使用にあたっては、農林水産省の登録を受けた農薬を正しく使用してください。

なお、農薬販売業者等に対しては、県から無登録農薬の販売を行わないよう通知されています。

無登録農薬に関する情報を得た場合には、県農畜産物供給チームまたは町産業建設チームへご連絡ください。



## 三重県立養護学校文化祭開催

県立度会養護学校 ☎(62)0001  
県立養護学校玉城わかば学園 ☎(58)3597

### 県立度会養護学校(度会町大野木)

児童・生徒の作品展示をはじめ、PTAバザー、模擬店などが催されます。

日時 11月16日(土)  
午前9時30分～午後2時40分

詳しくは、度会養護学校文化祭実行委員会へお問い合わせください。



### 県立養護学校玉城わかば学園(玉城町宮古)

「わかば祭」が開催されます。

日時 11月16日(土)  
午前9時40分～午後2時05分

ISO14001取得に取り組んでいます。自動車の場合は乗りあわせで、またごみゼロ運動にもご協力ください。

詳しくは、玉城わかば学園へお問い合わせください。

## 児童館指導員募集

町生活福祉チーム ☎(58)8203

平成14年12月児童館開設に伴い、子育てに理解があり意欲のある児童館指導員を募集します。

年齢は50歳までの方で町内在住の方。教職員免許・保育士免許の有無は問いません。ただし、土・日・祝日などに勤務できる方。

募集期限は、11月22日(金)まで

## 度会地域合同就職面接会開催

度会地域商工会協議会 ☎(58)8222

ハローワークと度会郡5町の商工会の協議会が共催で、人と企業の出会いの場を開催します。ぜひ、ご参加ください。

**日時** 11月15日(金) 午後1時~3時

**場所** 玉城町中央公民館

当日は、求人企業の個別ブースを設けて、採用担当者との個別面談ができます。

また、ハローワーク職員による相談コーナーもあります。来場の際には、履歴書を持参されることをお勧めします。

詳しくは、度会地域商工会協議会へお問い合わせください。

## 宮川流域案内人が御園村の変わりゆく風景を紹介

宮川流域ルネッサンス協議会 ☎(27)5413

宮川の下流域の御園村が、道路の開通と共に、どのように変化してきたか、人々の生活が宮川とともにどのように変化してきたかを風景を通して推察しながら、約2kmを案内人が解説します。

**日時** 11月24日(日) 雨天中止

午前10時~正午

**集合場所** 御園村役場駐車場

**流域案内人** 北村武久さん

**対象** 高校生以上

**定員** 20人(先着順)

**申込み締め切り** 11月22日(金)

申込み方法など詳しくは、宮川流域ルネッサンス協議会へお問い合わせください。

## 平成14年度防火ポスターコンクール入選作品を展示

伊勢市消防本部予防課 ☎(25)1268

伊勢防火協会、伊勢市消防本部共催の防火ポスターコンクール入選作品の展示を下記の日程で行います。

**期間** 11月6日(水)~15日(日)ただし、土・日を除く

**場所** 玉城町役場1階ロビー

**展示内容** 最優秀作品10点および玉城町内の小中学生の入選作品

詳しくは、伊勢消防本部予防課にお問い合わせください。

## 木材加工用機械作業主任者講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、三重県労働基準局の指定教習機関として、労働安全衛生法に基づき「木材加工用機械作業主任者講習会」を開催します。

**日程** 11月18日(月)・19日(火)

午前9時~午後5時

**会場** 三重県建設労働組合伊勢支部第2会館

**受講料** 7,500円(テキスト代含む)

**受講資格** 木材加工用機械作業に3年以上従事した方

**定員** 40人

申し込みその他詳しいことは、三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

## 三重県ガイドヘルパー養成研修会受講者募集

(社)三重県身体障害者福祉連合会  
☎059(232)6803

重度視覚障害者および全身性障害者が外出する際に、付き添いを行うガイドヘルパーの養成研修会を開催します。

**日程** 12月14日(土) 15日(日) 19日(木) 20日(金) 21日(土)

\*いずれも開催時間が異なります。

**場所** 四日市市立勤労福祉会館

**定員** 視覚課程50名、全身性課程50名

**受講料** 無料(テキスト代等実費)

**申込先** 町生活福祉チーム

**申込期間** 11月13日(水)~20日(水)

詳しくは、(社)三重県身体障害者福祉連合会へお問い合わせください。



## 三重県営サンアリーナ利用料金改定

三重県営サンアリーナ ☎(22)7700

三重県営サンアリーナの利用料金が平成14年10月1日から改定されました。

詳しくは、三重県営サンアリーナへお問い合わせください。

[ 広域版② ]

From Okinawa Tamagusuku Village

沖 縄

玉 城 村

発



## 歴史を感じる道「グスクロード」が遊歩百選に認定

玉城村に有する4つのグスク(城跡)と2つの名水をつなぐ道「グスクロード」が、読売新聞大阪本社発刊50周年記念事業「遊歩百選」に選ばれ、その認定式および記念講演会が9月18日、大阪府大阪市のいづみホールで開かれました。

認定式には、各受賞団体の代表者や関係者、審査員の他に一般客も詰め掛け盛大に行われました。選考委員から選定の理由として「推せんされた遊歩道はいずれ劣らぬ名所で、残念ながら選定にもれたところもそれぞれ素晴らしかった。その中でも、今回の『遊歩百選』の目的にあった100カ所を選定した。」との説明がありました。

また、認定式の後には選定委員の一人で作家の藤本義一さんによる講演会が行われ、藤本さん自身が全国の遊歩道を巡ったの経験を通して遊歩道の大切さや利用法が語られました。



認定書を手にする大城村長

沖縄県玉城村役場 ☎098 (948) 7111

## パートタイム労働旬間11月1日～10日

三重労働局雇用均等室 ☎059(226)2318

厚生労働省では、11月上旬を「パートタイム労働旬間」として、パートタイム労働に関する啓発活動を集中的に実施いたします。

三重県内においても、次のように各種活動を実施いたしますので、パートタイム労働者を雇用する事業主、パートタイム労働者等に関心のある方はぜひご参加ください。

### パートタイム労働セミナー

11月27日(水) 午後1時～

三重県生涯学習センターで開催。基調講演など。

### パートタイム労働巡回相談

11月21日(木) 伊勢市生涯学習センター

詳しくは、三重労働局雇用均等室へお問い合わせください。

## 三重県最低賃金改正

三重労働局労働基準部賃金室 ☎059(226)2108

三重労働局では、これまで「三重県最低賃金」を日額と時間額の両方で定めていましたが、平成14年10月1日から、日額を廃止して時間額のみとし、

**時間額667円**

としました。

三重県内でアルバイト・パート労働者等を含むすべての労働者(ただし、産業別最低賃金が適用される労働者は除きます)に適用されます。

これを機会に事業所における支払い賃金額を確認し、「最低賃金額」を下回ることがないようにご注意ください。

詳しくは、三重労働局労働基準部賃金室へお問い合わせください。





玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務チーム	☎58-8200
税務住民チーム	☎58-8201
生活福祉チーム	☎58-8203
上下水道チーム	☎58-8207
産業建設チーム	☎58-8205
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育委員会(村山龍平記念館)	☎58-8212
病院老健チーム	
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎58-3770
・訪問看護ステーション	☎58-8117
・在宅介護支援センター	☎58-8822
・居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686

**休日・夜間当直室**  
58-8213

人の動き(平成14年10月1日現在)  
人口 14,754人(+36人)  
男 7,183人(+13人)  
女 7,571人(+23人)  
世帯数 4,370世帯(+6世帯)  
( )は9月1日以降の増減

**今月の表紙**



この秋、保育所、小学校などで運動会が花盛りでした。スポーツの秋、お父さん、お母さんたちも思いっきり体を動かし汗を流していました。  
(外城田小学校で)



**広報たまき**

第355号 平成14年11月号  
編集：広報たまき編集委員会  
発行：玉城町役場総務チーム  
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**いきいきほのぼのネットワーク**



**いきいき  
クラブ**

11月11日(月)・18日(月)・25日(月)  
12月2日(月)

時間 午前10時～11時30分  
場所 町保健福祉会館 健康相談室  
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)  
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**1歳6カ月児  
健康診査**

11月13日(水)

受付時間 午後1時～1時20分  
場所 町保健福祉会館  
対象 平成13年2月1日～3月31日生まれのお子さん  
または前回未受診の人  
\*該当児には、個人通知します

**行政・心配  
ごと相談**

11月15日(金)  
12月2日(月)・16日(月)

時間 午前10時～午後3時  
場所 町保健福祉会館  
相談員 行政相談員および民生委員  
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**離乳食教室**

11月21日(木)

時間 午前10時30分～正午  
場所 保健福祉会館  
対象 平成13年12月16日～平成14年4月15日生まれのお子さんをお持ちのお母さん  
内容 離乳食中期・後期・完了期の離乳食の工夫や試食など  
料金 300円  
ご希望の方は町保健福祉会館へお申し込みください。  
\*対象者には個人通知します。ご希望の方は町保健福祉会館にお申し込みください。

**乳幼児相談**

11月28日(木)

時間 午前10時～午後3時  
場所 町保健福祉会館  
対象 生後2カ月～3歳までのお子さん  
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
\*母子健康手帳をお持ちください

**町税など  
納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。  
納期は次のとおりです。  
国民健康保険料(第8期).....12月2日(月)  
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

**たまきっこ  
くらぶ**

12月3日(火)

時間 午前10時～11時30分  
場所 町保健福祉会館  
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
内容 クリスマス飾り作り